【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 椎葉 忠志

【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和2年12月28日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Aiming
証券コード	3911
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	椎葉 忠志
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Aiming 経営管理グループ 池本 進
電話番号	03-6672-6159

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書 No.6	
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年12月25日	
訂正箇所	第2提出者に関する事項1(4)上記提出者の保有株券等の内訳 保有株 等の数	券

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

			第27条の23 3項第1号	法第27条の23 第3項第2号		
株券又は投資証券等(株・口)		2,950,000		4,425,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	ı	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	2,950,000	Р	4,425,000	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		•		•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					7,375,000

訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,375,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 7,375,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		7,375,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		